

環境活動レポート

(本社・工場・第二工場・製造事務所・三木工場)

対象期間:2017年5月～2018年4月



® 環境省

エコアクション21

発行日:2019年2月27日

株式会社 コダイ

本社・工場

〒675-0113 兵庫県加古川市平岡町中野288-1
TEL 079-435-0336
FAX 079-437-4108

第二工場

〒675-0113 兵庫県加古川市平岡町中野582-10
TEL 079-435-0336
FAX 079-437-4108

製造事務所

〒675-0113 兵庫県加古川市平岡町中野396-1
TEL 079-435-0336
FAX 079-437-4108

三木工場

〒673-0514 兵庫県三木市志染町戸田字中尾1838-268
TEL 0794-87-0340
FAX 0794-87-0341

目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境活動組織表
4. 環境実績と目標
5. 環境活動計画
6. 環境目標に対する実績の評価
7. 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容
8. 環境関連法への違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直し

1. 組織の概要

(1) 事業所及び代表者

株式会社 コダイ 代表取締役 小鯛 信之

(2) 所在地(記載の全事業所が認証・登録範囲)

(2011年5月より、三木工場を拡大対象とする)

本社・工場 〒675-0113 兵庫県加古川市平岡町中野288-1

第二工場 兵庫県加古川市平岡町中野582-10

製造事務所 兵庫県加古川市平岡町中野396-1

三木工場 〒673-0514 兵庫県三木市志染町戸田字中尾1838-268

(3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者(統括): 田中 祥之 (生産統括本部長)

連絡先: 本社工場 TEL 079-435-0336 FAX 079-437-4108

本社・工場担当者: 小林 貴之 (EA21事務局、品質保証部長)

連絡先: 本社工場 TEL 079-435-0336 FAX 079-437-4108

三木工場担当者: 山田 智則 (製造部長)

連絡先: 三木工場 TEL 0794-87-0340 FAX 0794-87-0341

(4) 事業内容

建設機械足回り部品の板金加工、機械加工及び組立・塗装
シールド掘削機部品の板金加工、機械加工及び組立・塗装

(5) 設立

1962年

(6) 事業所の規模

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資本金	1500万円	←	←	←	←	←	←	←
売上高	83億円	114億円	67億円	68億円	56億円	41億円	47億円	59億円
従業員数	124人	160人	131人	134人	125人	118人	121人	135人
敷地面積								
本社・工場 第二工場 製造事務所	17181m ²	←	←	←	←	←	←	←
三木工場	—	17000m ²	←	←	←	←	←	←

注1) 事業年度: 5月～翌年4月

注2) 2011年度から三木工場稼働

注3) 従業員数は期初の値を示すので、最新の値とは一致しない。

(7) 許認可事項

無し

(8) 認証・登録範囲

建設機械部品(パワーショベル用足回り部品)製造

2. 環境方針

株式会社 コダイ

環境方針

〈環境理念〉

当社は、建設機械部品の溶接・機械加工・組立の事業活動を継続的に続けていくにあたり、地球環境保全のために、事業活動に伴う製品サービスに関する環境活動を継続的に推進し、企業の社会的責任として積極的に自然との調和を考え、健全な環境保全の為に取組みます。

〈行動方針〉

当社は、建設機械部品の溶接・機械加工・組立の事業活動を通じて以下の項目に取組みます。

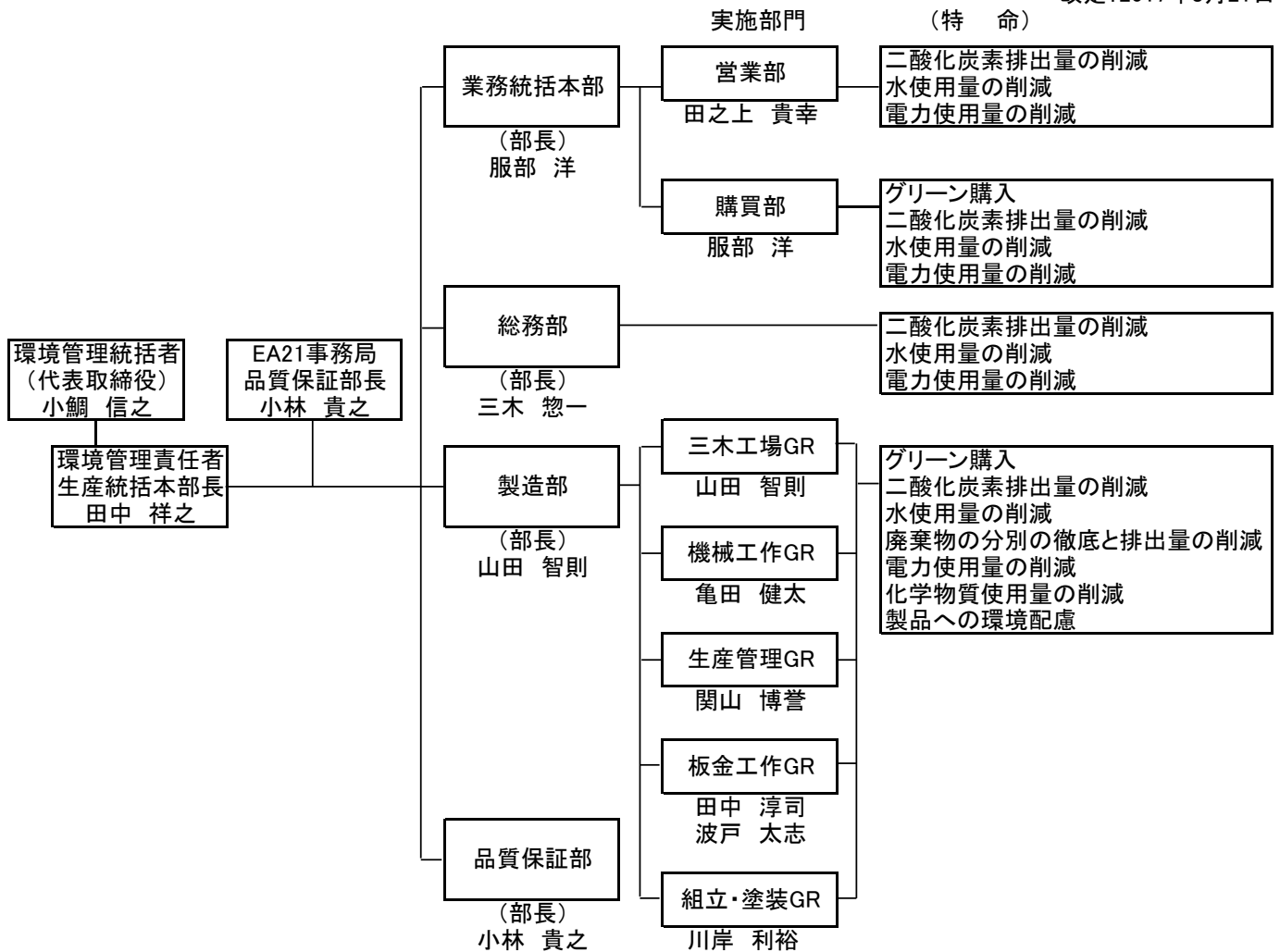
1. 環境関連法規・条例・規則等を特定し遵守します。
2. 環境目標を定め、その目標を達成する為に全社一丸となって取組み、継続的に環境負荷を削減していきます。
3. 環境教育を実施し、全従業員に対して環境意識の大切さを認識させます。
4. 環境負荷を改善する為に次の事項を重点的に取組みます。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 水使用量の削減
 - (3) 廃棄物の分別の徹底と排出量の削減
 - (4) 電力使用量の削減
 - (5) 化学物質使用量の削減
 - (6) グリーン購入
 - (7) 製品への環境配慮
(自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目)
5. 環境への取組みを環境活動レポートとして取り纏め、必要な情報を社会にも公表します。

制定 2013年5月7日
改正 2017年4月1日
株式会社 コダイ
代表取締役 小鯛 信之

3. 環境活動組織表

EA21 環境活動 組織表

制定: 2010年5月7日
改定: 2017年8月21日



職位	役割・責任	権限
環境管理統括者 (代表取締役)	①EA21の最高責任者 ②環境方針の制定 ③EA21システムの承認 ④EA21の経営資源の確保 ⑤環境管理責任者の任命 ⑥EA21全体の評価と見直し	EA21の確立・実行・維持・改善に関する全権限
環境管理責任者	①経営者の代行 ②EA21のシステムの確立・実施・維持・改善 ③保管フロンの管理責任者	EA21の確立・実施・維持・改善に関する指示の権限
EA21 事務局	①法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等の全て ②EA21マニュアルの見直し・改定 ③環境活動レポートの作成 ④環境活動計画の実績把握 ⑤教育・訓練の実施及び記録 ⑥その他環境管理責任者の支援	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部門に展開する権限
EA21部門責任者 (各部門長)	①部門のEA21に関する業務を確立・実行・維持・特命事項	左記の事項に関し部署内従業員に対し指示、フォローする責任と権限
社員	手順・ルールを遵守する責任・特命事項	—
共通	①環境改善の提案 ②当該環境改善の実施	—
安全衛生環境会議	毎月1回開催し、目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議	環境コミュニケーション 情報伝達

4. 環境実績と目標

1) 加古川地区及び三木工場の目標

環境目標(自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組)

項目	年度	基準年度	目標			
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	2016年比>>>>		△0.5%	△1.0%	△1.5%	△2.0%
売上高 (100万円あたりに換算)	100万円	3800				
二酸化炭素	kg-CO ₂ /売上高	423	421	419	417	415
一般廃棄物	kg/売上高	4.590	4.567	4.544	4.521	4.498
産業廃棄物	t/売上高	0.0365	0.0363	0.0361	0.0360	0.0358
水使用量	t/売上高	0.320	0.318	0.317	0.315	0.314
化学物質使用量	kg/売上高	4.20	4.18	4.16	4.14	4.12
フロン保有量	kg/売上高	0.0537	0.0534	0.0532	0.0529	0.0526
購入電力	MJ/売上高	7865	7826	7786	7747	7708
化石燃料	MJ/売上高	321	319	318	316	315
物質使用量	t/売上高	3.66	3.64	3.62	3.61	3.59
製品生産量	t/売上高	3.61	3.59	3.57	3.56	3.54

平成23年度以降の電力のCO₂排出係数は、毎年公表される環境省の最新の関西電力の調整後排出係数(2016年度 0.493kg-CO₂/kWh)を使用する。調整後排出係数については、最低でも3年間は継続して使用する。

ただし、適切な時期に見直す。

自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目(部品の製造のため)はないので、特に目標は定めない。

グリーン購入は毎年一品目増やすことを目標にする。

注)削減率は2016年比としているが、基準年度は5月から2月までの実績ベースで算出している。

なお、売上高は期中の38億円である。

2) 2018年度の目標設定

2018年度は2016年度の結果を基本として見直したをかけたもの。2016年の審査時に向こう3年間の目標値の設定の指摘を受けた為、昨年度より追加しその目標に向けて活動する。

5. 環境活動計画

主な環境活動取組内容

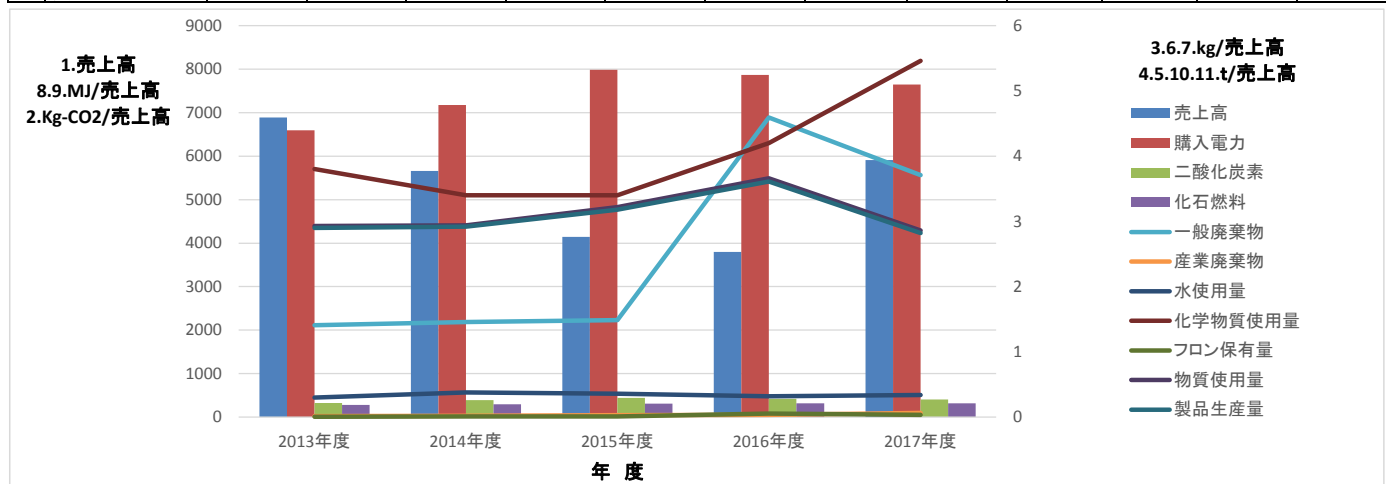
No.	取組み項目	活動計画実施の内容
1	化石燃料の削減	(トラック、フォークのエコ運転の励行) 1. 「急」の付く運転を行わない (急発進、急ハンドル、急加速、急停車) 2. 車両の定期点検、始業前点検、整備 3. アイドリングストップの徹底 (暖機運転: 夏季3分以内、冬季5分以内) 4. 交通状況に応じた一定速度走行の心掛け 5. 運転時の冷暖房の使用を控える(外気を取り入れる) 6. 燃費向上の為タイヤの空気圧をこまめにチェック 7. 工場レイアウトの工夫による運搬距離の削減
2	電力量の削減	(事務所、工場の空調適温化、照明、電気器具の見直し) 1. 事務所: 夏季28℃、冬季20℃の徹底(全員周知、温度計でチェック) 2. 空調フィルターを定期的に清掃し、目詰まりをなくす 3. 工場: 冬季の暖房器具節電及び持ち場離れる時の電源OFF徹底 4. 休息時証明OFF、未使用時の電気器具電源OFF 5. 照明の節電(昼休み時、留守時の消灯) 6. 未使用OA機器の電源OFFの徹底 7. 勤怠管理強化による残業削減の取組み推進 8. 製造現場での段取時間・加工時間の削減 9. 作業場所に応じ防寒着の着用の工夫で暖房機具の使用制限をする 10. 省エネタイプの電気器具、工場照明の購入検討 (LED化の更なる推進検討)
3	廃棄物の分類徹底と削減	(ゴミ分別資源の再利用の徹底と総量削減) 1. ミスコピーの削減 2. 裏紙の再利用(日報用紙等へ) 3. 使い捨て製品等の購入や使用の抑制 4. 通い箱の材質変更推進 5. リサイクル物の有効利用 6. ハードコピーから電子データへの移管(ペーパーレス会議の推進) (会議資料ハードコピー削減: プロジェクター等の活用)
4	水道水の削減	(節水に努めムダを排除) 1. 蛇口へのステッカー貼付け(節水徹底) 2. 給水系等の漏水チェックを定期的に行う 3. 車両洗車の適正化(回数・バケツ利用)
5	化学物質の削減	1. 塗料膜厚の見直し 2. 静電塗装の運用検討
6	グリーン購入	1. 事務用品での購入推進 2. コピー再生紙の利用

(2017年以降も継続するが、毎年見直す)

6. 環境目標に対する実績の評価

2017年度(2017年5月～2018年4月)の結果、年度目標に対する達成度

No.	項目	単位	2017年度 2017.5～ 2018.4	2016年度 2016.5～ 2017.2	2015年度 2015.5～ 2016.4	2014年度 2014.5～ 2015.4	2013年度 2013.5～ 2014.4	2012年度 2012.5～ 2013.4	2011年度 2011.5～ 2012.4	前回達 成度% (結果/ 目標)	今回達 成度% (結果/ 目標)	前回評価 (○/×)	今回評 価(○/ ×)
1	売上高 (100万円あたりに 換算)	100万円	5906	3800	4140	5660	6886	6757	11388	/	/	/	/
2	二酸化炭素	kg-CO ₂ / 売上高	407	423	446	395	325	230	195	173	97	×	○
3	一般廃棄物	kg/売上高	3.71	4.59	1.49	1.46	1.41	1.47	0.92	143	81	×	○
4	産業廃棄物	t/売上高	0.0653	0.0365	0.0311	0.0221	0.0182	0.0267	0.0152	241	180	×	×
5	水使用量	t/売上高	0.34	0.32	0.36	0.38	0.3	0.3	0.22	116	107	×	×
6	化学物質使用量	kg/売上高	5.46	4.2	3.4	3.4	3.8	4.4	3.9	30	131	○	×
7	フロン保有量	kg/売上高	0.035	0.0537	0.0127	0.0113	0.0093	0.0093	0.0056	547	66	×	○
8	購入電力	MJ/売上高	7645	7865	7980	7176	6595	6447	5169	154	98	×	○
9	化石燃料	MJ/売上高	323	321	313	296	280	394	492	90	101	○	×
10	物質使用量	t/売上高	2.86	3.66	3.22	2.94	2.93	3.26	2.57	105	79	×	○
11	製品生産量	t/売上高	2.82	3.61	3.18	2.92	2.90	3.22	2.52	105	79	×	○



7. 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容

- 2017年度は2016年度より生産量は増加となり、設備の稼働時間は増加しているが、工場に付随する項目については概ね目標値をクリアすることが出来た。次年度も更に増産の話も出ているが、啓蒙活動を継続して行い、目標を達成すべく月次レベルでの評価を行いながら修正をかけ、最終目標をクリアするよう活動を行いたい。
- 廃棄物排出量については、一般ごみは昨年に比べて減少し、産業廃棄物は増加している。一般ごみに関しては、今までのデータ取りの不備があり2016年度に急激に増加しているが、今年度は生産量が増えているにも関わらず減少している。ヒシコン化[※]の推進や処理コスト削減に向けた減容を推進した結果と思われる。産業廃棄物については、塗装の品質要求が厳しくなり、化成処理作業がほぼ必須となってきたので、設備の稼働が大幅に増加し結果廃油処理(酸、アルカリ)が増えたことが大きな要因となっている。
*ヒシコン化: 通い箱の使用により、廃棄物を削減する事。
- 水使用量については、前年度より悪化する結果となった。生産設備が増加したこと、生産量が増えたことで設備の稼働時間が増加し、結果使用量増加に繋がったと思われる。機外への切削液持ち出しの削減や、設備での切削液の入れ替え作業の頻度を見直すなどして削減を図る。
- 二酸化炭素排出量は前年度より減少し目標を達成することが出来た。購入量は生産が増加しているため増えてはいるが、原単位で見ると減少している。引き続き活動取組計画にもある取組み項目を励行することで維持管理を図る。今年度データ集計の中で、廃油と廃プラも二酸化炭素排出量の項目に入れていたことに気付いたので、全てのデータを修正した。
- 購入電力については、目標をクリアすることが出来た。昨年よりの大幅な生産増、設備の増設もされているが、工程を上手くやり繰りすることで勤務時間を平坦化していることが、電力量の減少に繋がっていると考える。引き続き、照明の省電力化にも継続努力する。
- 化石燃料については、ほぼ横ばいではあるが目標をクリアすることが出来ず。生産数量が増えている事が主な原因であると考えられる。生産数量と比率的に増加する事は見られていない為、近年取り組んだレイアウトの見直しの効果と思われるが、今後は運輸ルートの見直しや、工場内での台車を活用することで、更なる燃料使用量軽減に取り組んでいく。
- 化学物質使用量については、生産量が増加したこと、また塗装のみの仕事を請け負ったことで塗料の使用量が増加し、結果目標をクリアすることは出来なかった。近年塗装の品質要求が厳しくなっていることも、増加の要因の一つとなっている。今までデータ上に計上していなかった化学物質を載せたことも、増加の要因の一つです。
- 物質使用量は生産量が増えているにも関わらず、大きく目標をクリアすることが出来た。重量の重い製品の製造が減少し、逆に軽い製品の製造が増加したことから今回の結果になったと思われる。製品生産量についても同様のことが言える。
- フロン保有量については、所有物に関して一部カウント漏れがあったので昨年は大幅に増加したが、昨年度に比べ本年度は原単位では減少した。今後設備・建屋も増えてくるので、増加が否めない状況になりつつある。
- 次年度ではガイドライン2017年版に基づき、環境経営活動を継続する。

8. 環境関連法への違反、訴訟等の有無

1) 法的遵守義務を受ける主な環境関連法は次の通りである

法規名	改正年月日	要求事項	レビュー実施日	遵守状況
グリーン購入法(法律第66号)	H29.3.3	グリーン購入法適合品購入の推進	H30.3.1	○
廃棄物処理法(法律第58号)	H30.1.31	事業者の産業廃棄物の処理・保管、マニフェストの管理	H30.3.1	○
騒音規制法(法律第72号)	H26.6.18	該当特定施設(コンプレッサ)の管理	H30.3.1	○
振動規制法(法律第72号)	H27.4.20	該当特定施設(コンプレッサ)の管理	H30.3.1	○
化審法(法律第69号)	H29.12.13	化学物質使用量の把握	H30.3.1	○
PRTR法(法律第152号)	H14.12.13	化学物質使用量の把握、届け出	H30.3.1	○
水質汚濁防止法(法律第47号)	H28.11.15	各種廃液により水路汚染の防止	H30.3.1	○
大気汚染防止法(法律第41号)	H27.6.19	ばい煙発生施設の設置届	H30.3.1	○
労働安全衛生法(法律第17号)	H29.12.27	労働災害防止、安全衛生管理	H30.3.1	○
消防法(法律第66号)	H29.6.27	消防訓練、消火器の点検	H30.3.1	○
高圧ガス保安法(法律第66号)	H29.11.15	高圧ガス容器扱い	H30.3.1	○
兵庫県環境保全条例(条例第33号)	H28.3.23	規制基準の設定及び規制基準(排出基準・設備基準)の遵守	H30.3.1	○
加古川市環境基本法令(条例第1号)	H12.3.30	事業者の責務	H30.3.1	○
三木市環境基本条例(条例第2号)	H12.3.29	事業者の責務	H30.3.1	○
毒物及び劇物取締法(法律第50号)	H29.6.14	硝酸の扱いについて	H30.3.1	○

2) 違反・訴訟等

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘や、利害関係者からの訴訟や苦情もありませんでした。

環境法令リストを作成し、適用条項の内容の改廃を毎年フォローしている。

9. 代表者による全体の評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し	
実施日	2019年2月27日(水) 13:00~14:00
場所	本社2F会議室
出席者	小鯛社長、永松常務、田中本部長、服部本部長、三木部長、山田部長、小林部長、呉
使用した資料	環境活動関係資料
評価	<p>今年度は、昨年度より生産量が増加しているが、その中でも目標をクリアしているものが多くあり、その点については評価できる。</p> <p>今後、更なる増産の話、また建屋の増築、新規設備の導入もあり、より一層削減しにくい状況になってくるが、社員一丸となって取り組んで欲しい。</p> <p>次年度は、2017年版への移行審査になると聞いている。まだ内容を詳しく把握は出来ていないが、環境経営を実践して行き社会からも良い評価を得られるように頑張っていくつもりです。</p> <p>現状派遣社員が増え、全社員に環境活動を浸透させることが難しいとは思いますが、朝のミーティングなどを上手く活用して根気強く話をし続けて欲しい。</p> <p>まずは、高生産の中で不良品、手直し品を出さないように、それに伴い過勤等にならないように注意して仕事を行って下さい。新規事業に関する試作等も、効率よく量産できる様に検討してください。</p>
見直し	<p>化学物質の使用量が大幅に増加しているので、塗装方法の変更、膜厚の適正化、購入量の調整で対応するよう推進して下さい。</p> <p>水使用量についても若干ではあるが増加しているので、切削液の変更、機外への持ち出し改善など、出来る部分については随時推進して欲しい。</p> <p>また、この二年廃棄物量が大幅に超過している。今までのデータ取りがまずくての結果ならば未だ良いが、増加の要因を確実に把握し、対策出来るものについては策を講じること。</p>
指示事項	<p>上記より来年度は、下記項目を指示。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生産工程を見直し、勤怠時間を下げ使用量の削減に取り組む。 ②月末棚卸を継続実施し、購入量も含めて今後も無駄なものを製作しない様に徹底する。 ③品質会議を利用して不具合を共有し、対策内容で活かせる部分は他部門でも実施し不良の発生を減らす。 ④月次でトレンドを把握し、使用量等が増えそうな場合には後手に回らず即座に対応すること。 ⑤現場作業者からの改善提案等をどんどん募って、環境への取組みが活性化することを期待します。